

予算決算審査委員会報告書

令和5年10月30日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年10月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (総務)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年10月30日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後2時53分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	土器　豊		尾川直行
		立川　茂		西上徳一
		石原和人		山本　成
		青山孝樹		藪内　靖
		松本　仁		内田敏憲
		奥道光人		丸山昭則
		中西裕康		
欠 席 委 員		中西裕康		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		土器　豊		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	今脇誠司	市長公室参与	梶藤　勲
	秘書課長 兼行財政改革課長	神田順平	広聴広報課長	則枝勇人
	総合政策部長	濱山一泰	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	竹林幸作
	事業推進課長	國光裕一郎	デジタル推進課長	文田義宣
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克之
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	星尾雄二		
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	岡　育利
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務関係の審査を行います。

本日の審査範囲においても、機構改革や事業の所管替え等により令和4年に予算を計上した課と決算時の課に相違がある場合がございます。事務局においても正確に把握できておりませんので、必ず聞きたい項目がある場合は審査日が違っていても構いませんので1度御発言いただきますようお願い申し上げます。

また、本日は前半を市長公室、会計課、監査委員事務局、各総合支所、後半を総合政策部、総務部としておりますことから、各回において質疑漏れがないように御注意願います。皆様の机の上に執行部の説明員の座席表をお配りしていると思いますので、そこをよく確認して御発言ください。審査範囲は前半も後半も同じような範囲分けをしておりますので、質問される項目が少ないところも出てくるかもしれませんが質疑漏れのないようによろしくようお願い申し上げます。それと、所管別分類表の歳入部分の訂正版が1枚配られておりますので、それも御確認ください。

それでは、議案第85号の審査に入ります。

まずは、歳入から行いたいと思います。

前半ですので、今回は範囲は24ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料から45ページ、17款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金までを範囲といたします。

○尾川委員 24、5ページ、使用料及び手数料、1の総務管理使用料、職員駐車場使用料896万円余りで、月の幾らという決め方しとると思うんですけど、場所によっていろいろ駐車場も増えたりしてよう市民から聞かれるんですけど、取りよんかというて、取りようるよと言うんで、場所によって単価というか、月当たりの使用料が違うんかどうか、そのあたりも含めて説明してください。

○杉田総括総合支所長 総合支所の単価につきましては、普通車が1,000円で軽自動車が500円となっております。

○森本委員長 お時間取りますから、どうぞ今から検査範囲のところをチェックしていただいて結構です。

休憩します。

午前9時38分 休憩

午前9時42分 再開

○森本委員長 再開します。

それでは、先ほどの範囲です。24ページから45ページの間でいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

48ページ、18款財産収入、1項財産運用収入から51ページ、18款財産収入、2項財産売払収入まで別紙1を参照にしてください。

○立川委員 13、財産収入の財産売払収入で、吉永総合支所が114万3,393円の決算額を計上しているんですが、御説明いただけたらと思います。

○小川吉永総合支所長 この土地売払収入は、岡山県が和意谷の池の東側に働河川、働く河川の河に、それから川のしゅんせつ工事の土砂のストックヤード、土砂の置場を置きたいということで工事を行っていたんですけれども、そこのその置く場所の土地の所有権の割合が6分の5が備前市の所有権でありました。2筆あるんですけれども、それぞれの二筆分の土地に対して不動産鑑定を行いました。その結果、一部が15万5,080立米で48万4,079円で、もう一筆が3,164平米で65万9,314円で、合わせて114万3,393円というお金を吉永町から和気町へその土地を売ったということであります。

○立川委員 一応はしゅんせつ残土のストックヤードということで、売られたということですよね。6分の5が備前市、そしたら6分の1はどこやったんですか。

○小川吉永総合支所長 6分の1は、もともと和気町の所有地でした。

訂正をお願いします。二筆合わせて5,488.29平米でございました。

○立川委員 それでは、この土地は6分の6和気町になったということですよね。

○小川吉永総合支所長 はい。

○立川委員 地目だけ教えていただけますか。

○小川吉永総合支所長 地目は双方とも山林であります。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

50ページ、19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金から55ページ、21款繰越金、1項繰越金までです。

総合支所関係ですけど、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲へ行かせていただきます。

54ページ、22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料から22款諸収入、5項雑入、2目弁償金までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

最後、22款諸収入、5項雑入、5目雑入から、58ページから67ページ、23款市債、1項市債までを範囲といたします。別紙2を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳入を終わらせていただきます。

次、歳出に移らせていただきます。それでは、歳出に入ります。

70ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から75ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費までを範囲といたします。

○尾川委員 71ページ、報酬で楷の木賞選考委員会の委員報酬1万9,500円、委員の人数と、それから会合数と何を検討したんか。

○神田秘書課長 委員の人数についてですが、5名でございます。5名のうち、報酬を辞退されとる方がお二方で、決算書上6,500円掛ける3人分、会合については1回、なお検討内容につきましては、その楷の木賞の選考に際して妥当かどうかということを検討させていただいております。

○尾川委員 それで、この賞の値するというのは、選考すると言うんですけど、その選考推薦というのはどういう形で行われとるわけ。

○神田秘書課長 各部署に周知させていただいて、事前にその自薦も含めて他薦があったところにつきまして選考させていただいております。

○尾川委員 選考対象というか、そういうのが何らかの基準というのはあるんかな。

○神田秘書課長 備前市楷の木賞条例施行規則に基づきまして賞はさせていただいておりますけど、選考については選考委員会の中でさせていただいておりますが、特段その選考基準といいますのは過去の受賞経歴、個人、団体とか、そういったところの実際のその活動実績に応じてそれぞれの選考委員さんで判断していただいているという状況でございます。

○尾川委員 要は適当な基準はあるんじゃないだろう、適当なと言うたらまた言葉が悪いんじゃないけど、基準はあるんじゃないだろうけど、要は市民が言よんのはどういう人がどういう形で推薦されて表彰されるのかなという、今説明もあったんじゃないけど、基準に基づいてやりようするというんじゃないけど、それがどうもその不信感持っとして、順番が違うんじゃないか、市から推薦しちやるという話が出て一般的な推薦基準に基づいて誰彼自己推薦なんかどうかというのを、そのあたりのどういふんか、クローズなところというんか、ちょっと灰色のところというんか、その表彰というのはいくらなんでもんじゃないだろうけど、してもらいたかったら自分出しゃええんじゃないだろうけどなかなかいかんんじゃないだろうけど、そういうことを心配しようたから例えばじゃから募集というんか、年に1回表彰していくんなら自己推薦でもええからしてくださいと市からアプローチかけるんじゃないのに、自分がこうこうこういうことをして楷の木賞に値するから自己推薦したいというシステム、ルールもつくるべきじゃ。そりゃまあ市長が言うて決める場合、あるいは総務部長が推薦して決まる場合も

あるかも分らんけど、そういうことも見直ししてもろうたらと思うんですけど。

○神田秘書課長 これにつきましては、楷の木賞の条例、それから条例施行規則に基づいて表彰させていただいておりますけれども、広報とかホームページについても周知させていただいた上で広く募集をさせていただいておりますが、その募集の在り方についても自他ともに自薦、他薦を問いませんので、周知方法についても検討してまいりたいと思っております。

○青山委員 75ページ、2目の文書広報費の13、委託料、デザイン業務委託料、新規で入っているんですけど、内容と委託先を教えてください。

○則枝広聴広報課長 こちらのデザイン業務委託料につきましては、昨年の8月の補正予算をつけていただきました市勢要覧作成に関わる費用になっております。こちら242万円になっております。

相手先は、株式会社ジャパンインターナショナルになります。

○青山委員 これは入札で行われて、地元の関連のところは参加はなかったんですか。

○則枝広聴広報課長 こちらのデザイン作成業務につきましては、企画等込みでプロポーザル方式で入札をさせていただきました。市内業者様もかけましたけれども、応募がございませんでした。印刷業務につきましては別に発注しておりまして、印刷は市内業者で選定させていただいております。

○青山委員 ちなみにどちらになりましたか、印刷のほうは。

○則枝広聴広報課長 印刷につきましては、入札により大西商店様が落札されております。

○尾川委員 印刷料とデザインとはもう一緒ということ、印刷は別に出とるわけ。

○則枝広聴広報課長 このたびの市勢要覧作成につきましては、尾川委員の御質問のように、企画、デザイン、業務につきましてはこちらのジャパンインターナショナルでのプロポーザルで、印刷につきましては別という格好で2つの入札方法取っています。

○尾川委員 どこへ上がっとな、印刷代というのは。

○則枝広聴広報課長 需用費の印刷製本費の中に含まれております。

○尾川委員 金額は。

○則枝広聴広報課長 898万3,876円の内訳としまして、「広報びぜん」と公共施設御意見直行便というものと市勢要覧がございます。「広報びぜん」が868万7,536円、公共施設御意見直行便、はがきの印刷代が1万5,840円、市勢要覧が28万500円になっております。

○森本委員長 ほかはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲へ行かせていただきます。

74ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費から81ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次 80 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、7 目支所及び出張所費から 87 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、10 目消費者生活費までを範囲といたします。

○奥道委員 83 ページの 7 目支所及び出張所費の委託料、施設清掃委託料が前年度から、それからその下の草刈り作業委託料の中で大分下がってるものがあるんですけど、今言いました施設清掃委託料の内容というか、どういう理由でこう下がっているのか、教えてください。

○竹林日生総合支所長 昨年度日生総合支所耐震化、長寿命化をしておりますので、清掃の必要がなかったものですから下がっております。

○森本委員長 これは日生だけなんですよ。そしたら、その下ですね。

○奥道委員 じゃ、その下の草刈りですが、半分になっとんですけど、これはどうしてですか。

○小川吉永総合支所長 3 年度は場所を指定していたんですけども、4 年度におきましては特に吉永地内の市有地の場所として場所を特定しておりませんでした。その代わりに、できる範囲で各支所の職員でもうやっていこうということで金額が下がっております。

○奥道委員 ということは、支所の職員さんが業者に代わって掃除をしたということですか。

○小川吉永総合支所長 そうであります。5 年度においても、簡易な部分については職員が出てやっております。

○奥道委員 それはお疲れさまでございますが、ほかの業務に影響、支障は起こらなかったのかと不安というか、心配をするんですが、大丈夫なんですか。

○小川吉永総合支所長 頑張っております。

○奥道委員 工事施工監理委託料 1, 400 万円、これどちらになるんですか。

○竹林日生総合支所長 日生総合支所の耐震長寿命化の工事の監督になっております。

○奥道委員 昨年からいうと 3 倍近くになっているのは現実、何か理由があるわけですか。

○竹林日生総合支所長 令和 3 年度におきましては、設計だけでありまして。

○松本委員 草刈り作業について、関連するんですけど、これどの範囲を言うんか、例えば日生の楯越山の頂上から五味の市に下る道があるんですけど、ああいうところの草刈りだとか、それから一般的な昔でいう青道というんだけど、あの辺の道路側の草刈りとか、もういっぱい草を刈るというか、道を確保するためにもう備前市内にいろいろ市道だとか個人の所有の場所になるのかも分かりませんが、いろんなところが除草、草刈りをしてないところが多くあると思うんです。

それと、もう一つ今さっき日生かどっかの草刈りがちょっと予算下がってですけど、要は地域の人が僕が苦情を受けて役所に行ったことあるんですけど、大掃除の日に地域の人が草刈りしょんの役場周辺は物すごい草が生えとると、それを職員が刈ったという話なんですけど、まさか

そういう類のことじゃないでしょうね、ここで使った予算というのは。

○森本委員長 これ吉永で上がってきたんですけど。

○松本委員 これは日生の例です。日生だけじゃなしに、いわゆる農道とか、日生で言えばもうさっき具体的な例2件言いましたけど、そういうところの管理というのはどこがするようになってんですか。いわゆる道で、国道なんかだったら何かどっかストップして工事中のあれでしてやっとなりますが。細い……。

○森本委員長 松本委員、できましたらちょっとそれは所管かどこかでしていただいて、別の日に、これは令和4年度の決算の話なので、今上がっている草刈り作業の分は吉永のほうで上がっているんで、これは吉永の分なので、吉永のこれに関連でやるんだったら聞いてください。日生では上がってないので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費から91ページ、2款総務費、1項総務管理費、16目諸費までを範囲といたします。

○青山委員 91ページ、13目の地域情報制作費の13節委託料、番組制作等委託料、前年度より500万円アップになっているんですけど、アップの理由を教えてください。

○則枝広聴広報課長 こちらの増額につきましては、昨年の6月補正によりましてユーチューブチャンネルを利用した備前市の情報発信ということで、こちらをひなビジョン、日生有線さんに委託をしまして情報発信をしております。

○青山委員 これは議会の一般質問等も入っておるんですか。

○則枝広聴広報課長 議会のほうで承認いただいておりますので。

○青山委員 議会のほうは、放送の中に含まれているんですかと。

○則枝広聴広報課長 ユーチューブの内容につきましては、議会は入っておりません。

○青山委員 それは以前からもう議会が入っているから、ここで500万円の中には入っていないという意味に捉えていいんですか。ユーチューブで発信されているということなんですけど、ちょっと私の何かあれが間違うとんでしょうか。

○則枝広聴広報課長 すみません。番組の内容ということでしょうか。それとも、議会の予算上の承認ということでしょうか。

○青山委員 この番組制作等委託料は、ひなビジョンのものということで、私の勘違いかもしれないんですけど、そのひなビジョンの中に議会のものも含まれているんですかというような問いなんですけど。

○則枝広聴広報課長 ひなビジョンの放送の中で議会は番組としてあります。ユーチューブチャ

ンネルの中には、そういうコンテンツ、番組はございません。

○青山委員 ひなビジョンは、特定の地域で私ところなんかはひなビジョン自体が流れてないんですけど、ユーチューブで議会の内容が見えるということなんですけど、それはひなビジョンじゃなくて、じゃ、どこが流しているかということです。

○則枝広聴広報課長 議会中継等をインターネット上に配信されているのは、議会事務局のほうで配信されていると。

○西上委員 関東のほうで観光誘客プロモーションにトライしてほしいんですけど、そういうお考えはないんですか。

○則枝広聴広報課長 観光部門等が関東、関西の方面にも情報発信はしております。

○森本委員長 よろしいでしょうか、この範囲は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただきます。

90ページの2款総務費、2項徴税費から103ページの2款総務費、6項監査委員費までを範囲といたします。

○尾川委員 101ページの監査専門委員の報酬で30万円決算されとんですけど、令和3年度が36万円と見とんですけど、専門委員の活動が低迷しとるということじゃないんですか。何かそういう、無理して使わんでもえんですけど、専門委員の活用について答弁してもらおうと思うんです。

○岡監査委員事務局長 監査専門委員についてであります。監査委員が必要と思った事項を監査専門委員に対していわゆる調査の依頼をしまして、それによって専門委員さんが動いていただくというものになります。当然その内容によって、分量によったか、難易度によりまして、その時間数が変わりますので、時間数とか日数が変わりますので、それによって報酬の差が出ているものと思いますが、これでお答えになっておりますでしょうか。

○尾川委員 監査報告をいただいて結構表現厳しいと言うたらあれですけど、御指摘があるんですけど、監査報告で、これは質疑すりゃ済んだ話かも分らんのですけど、そのあたりと専門委員の活用というのはあまり関係ないように思われとんですか。というのが、結構その具体的な指摘がありますが、意見書でいろいろ意見として4ページに結構具体的に御指摘されとんですけど、意外と現場がついてきてねんかなという感じがあって、もっと専門委員なんかの活用が必要なんじゃねえかなと思うたりするんで、その辺の御所見をお伺いできりゃと思うんですけど。あんまり関係ねえかな。

○岡監査委員事務局長 私監査委員ではないので、事務局としてということでお答えさせていただきます。

まず、決算審査意見のことを言われていると思いますが、確かに決算審査をするに当たって監査の専門委員さんに入っていただくというのは可能かと思いますが、現状はやっておりません。

今後、監査委員が必要と思われれば、この中に入っていただく、もしくはこれらの過去の監査の結果、定期とか、ほかにもいろいろございますが、そういったものによってここは深く掘り下げたほうがよい、しかもそれを専門的な部分で専門家に頼んだほうがよいという判断をされれば監査専門委員さんをお願いをすることになるかと思います。現状は、それらも含めまして定期であったり、随時であったりするんですが、そういう定期的なものではなくて別途のもので監査専門委員さんをお願いをして項目を立てて調査をしていただいているというのが現状であります。

○尾川委員 話が全然違うかも分かんんですけど、たしか高梁市だったと思うんですが、契約書がなかったり、金を払うとらなんたり、そんな現場で実際起こったんですよね、新聞出として。そういうことをやはり、それと専門委員とは違うかも分かんんですけど、こういう御指摘のフォローするために専門員の立場というか、そういう専門委員は違う専門委員かも分かん、目的は、ああいうことをどうフォローするのかなというのが、それは監査の問題じゃなしにラインの問題で、組織的に総務部とかわしらの感覚で言うたら総務部長とかが管理していくというふうな指示命令出すと思うんですけど、今どうも備前市のやり方というの各部がもう社長みたいな感じになって、もう全部よその部署に口出すなというような感じに見えるんですけど、だからそういう高梁市の契約書は、それから金も払うてねえということが現実に関きとって、備前市と高梁と事務レベルが違うからそんな心配ないという、あるかも分かんんですけど、万が一というのはあるかもしれん。そのためにやっぱり予防管理というか、予防する意味でそういう専門委員、違うと思うんですよ、専門委員の捉え方が、そういう方がこれに会計士が直接ダイレクトにやられるのもあるんですけど、そういう専門委員的なことからラインに指導していくというか、アドバイスしていくということで防がんと、ああいうことは起きて恥ずかしい話で、いろいろ出て議会が委員会つくって調べるというて私もそこまでどねんなかなと思うたりする面はあるんですけど、そういう何やかんやめっちゃくちゃ一緒くた、ミックスしとんですけど、そういうことについての御所見があったら、なけりゃええですけど、あればちょっと教えてもらいたい。要するにそういう現実起こったことに対して、備前市は起こらんとも言えんと思うんです、絶対には。絶対とは言えん。やってきちっとラインでやってくれとると、そのセクションで押さえとると思うんだけど、現実そういうこと起きるというの出てきとるわけ。その試金とか他山の石として、やっぱり備前市もあっちゃならんと思うんで、そういうことについての監査の立場からどうか、チェックする方法はないかなと思って、これは事務局の話で監査委員の話じゃから意見ですけど、具体的な指摘があるから、そういう気がして質疑をさせてもろうたんですけど。

○岡監査委員事務局長 一般論という格好でお話をさせていただきます。

まず、通常の業務の中で、いろいろ問題が起こる可能性は必ずあります。世間で、いろんな公務員のいわゆる不祥事という格好で報道されているとおりであります。それらも含んで、監査委員さんが我が市でどういったリスクがあるかというものを考えまして、それを専門的に深く調査するか、定期監査であるとか決算のときにこの項目でそういったものがないであろうかという観

点で見るように監査委員さんが考えられておられます。

ただ、この場合であると、必ず事後になります。特に決算なんかであると、もう既にやったことを見ているので事後になります。通常の業務の中でそれらを防止する方法というのは、私たち監査が申し上げるのもなんですが、執行部の中で内部チェックをまめに考えていただくか、何らかの別途の監査としての切り口が要るのかというような格好にはなるかと思っております。

監査専門委員との在り方ではありますが、一応先ほど申しましたように監査委員さんがそれが専門的な案件もしくは分量的な案件で監査委員が直接監査するよりも専門家に頼んだほうが効率、内容的によいと判断すればそういったお願いになると思いますので、先ほどのお話でごく近隣というか、県内でそういった事例があるわけですから、そういったものも含んで監査委員さんがこれから御検討をされて我々に指示を出していただけるものと思っております。

○尾川委員 そんなことを言ようた議員がおったでと言うて教えてください、監査委員に。

○立川委員 103ページ、監査委員費の13節委託料200万円、不用額で上げておられるんですけど、事業計画の見直しのためという理由づけがされておるんですけど、どのような計画だったんでしょうか。今後どうするのか。

○岡監査委員事務局長 当初予算をいただくときに、両市の監査分でありますが、330万円いただいていたものであります。これを監査委員さんが何をこの令和4年度に当たって監査をするかというところで春に会議をされまして、取りあえず春に思いつく項目がないので保留という格好にされておられました。最終補正でこれを使わなかったので減額しようと思ったんですけども、この経費の中で実は住民監査請求とか飛び込みと言ったら失礼なんですけども、本来予定していないものが出てき、それに対応を専門家のいろんな所見をいただいたり内容を見ていただく必要がある可能性があるというところで、そういう計画変更いたしました。ちょっとあまりに多額に、もう少し少なくともよかったかと今となつては思うんですが、当時はある程度のお金が必要かもしれないという思いがあり、この予算を残させていただいて、結果といたしましては使う必要がなかったということになっております。

○立川委員 不測の事態の対応資金というのはあるでしょうけど、330万円が結局使わなかったというのがちょっとどうなのかなと思ったんでお話をさせていただきましたけど、事業計画今後どうするのかなという点もお聞きしたかったんですけど、その辺何かさっきのコメント以外にありますか。何かどっかに委託せないかと、例えばハラスメントをしっかりと備前市やろうとか、その委託料がかかりますよとか、こういう計画があれば教えていただきたいんです。

○岡監査委員事務局長 今年度であります、今年度は補助金について専門家に委託をして今準備をしております最中でありまして。来年度に向けて、また予算化を含みながら監査委員さんといろんなどういふ項目を考えていくかということについては、これから協議をさせていただこうかと思っております。

○森本委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

２０６ページ、１２款公債費、１項公債費、２０７ページまで、会計課だけです。範囲は２０６、２０７ページ、公債費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通しては質疑漏れありませんか。この後、入替えをします。

○尾川委員 ７３、７５ページの負担金補助及び交付金で東京備前市ゆかりの会の補助金とか、それから東京おかやまクラブ負担金、東京岡山県人会負担金、東海岡山県人会負担金という、金額はさることながらいろいろあるんですけど、これについて詳細というか、どういう活動、所管事務じゃねえでと言うけど、どういう評価されて今後もこの会費というのは３、０００円とかです。から、年会費で事務局は別じゃと思うんですけど、そのあたりの活動について私もよう東京県人会でよう出ようたんじゃけど、飲みに行きようただけじゃけど、そんな感じなんですけど、どういう評価されて本当に入って付き合いはせにゃいけんけど、それから発展的に内容を充実していくというような、どういう感じで、本当に今もう新幹線あったりして東京、東京というたりして岡山県人会というたりする時代じゃのうなってきたような気もしたりするんですけど、そのあたりについての評価というか、それと今後の活動というんか、その辺を教えてもらおうと思うんですけど。

○神田秘書課長 まず、東京おかやまクラブについてですけれども、これにつきましては会員相互の業務経済活動に寄与するために情報収集とか交換、それから啓発に努めて、併せて親睦を図ることを目的としております。内容につきましては、総会、幹事会の開催をしたり、それから定例会で情報収集、情報交換をしながらという運びになっております。私どものほうが東京事務所と、それから東海のほうもお話に上がりましたけれども、名古屋に事務所を持っておりますので、そういったところで関係各社、その企業の人も含めていろいろなお話でいいお話が聞ければなということで進めさせていっていただいている状況でございます。

それから、あと東京岡山県人会は、委員御指摘のとおり従前からございますけれども、これについても親睦会の開催であったり、それから郷土岡山の産業、それから文化の発展向上に対する協力、その他東京とかその近郊における岡山県人相互の親睦を図り郷土岡山の発展に寄与することを目的とするということで、いろんな人を知ることによって業務のほうに１つでも２つでもつなげて市政発展のためになればなということで、なかなか即効性があるものがあるかどうかというのは難しいところではございますけれども、そういったところで今後も活動を継続していきたいと考えております。

○尾川委員 正式に会合は年に１回ですか。

○神田秘書課長 東京おかやまクラブにつきましては年に２回、おおむね２月と７月に開催がございます。それから、東京岡山県人会につきましては、総会が昨年度でいいましたら９月２日、それから役員の方が５月と７月に役員会を年２回させていただいております。

○尾川委員 それで、今頃同郷じゃ、ふるさとじゃというのが冷めてしまよんじゃねえ、わしゃ
よう言うんじゃけど、親の葬式をせんもんじゃから、そんなもん同郷もくそもあるもんかという
て言うんじゃけど、そのあたりでその会員数なんかも減ってくるとか、そういうふうなことを昔
人間だけがその同郷じゃ、東京じゃ、岡山じゃと言うたりするんかも分からんものじゃけど、その
あたりは会員数が減ってきたりとか活動が低迷したりするようなことは、あまりそういうことを
言ようたんじゃおえんのじゃろうけど、そういう感じはどんなですか、全体的には。

○神田秘書課長 例えば東京おかやまクラブですと、会員の方が規約で50名程度ということで
決まっておりますけれども、現在53ということで、これ岡山県の東京事務所のほうが事務局を
持っておりますが、軒並み増減することなく推移しております。それから、岡山県人会につい
ては、もう約1,000人ぐらいいらっしゃって、会にお越しになられる方はその中で何十人か
という話になるんですけれども、会費の納入自体は昨年度の実績で申し上げますと525人とい
うことで、軒並みこれも同じぐらいの頭数で推移している状況でございます。

○石原委員 監査委員費の委託料のところでは毎年当初には300万円余りぐらい監査業務委託料
として上がってきて、令和4年度については先ほどのようなお話だったんですけれども、本来で
あれば本来は委託料でそんなもんなんか分からんのですけど、本来は当初予算提案時点で明確
にこの業務を委託するのでこれだけの予算ということで出てくるのが本来かな。でも今のお話を
お聞きしようたら、予算可決後に春になってから業務内容を検討する中で見直しということだっ
たんですけど、本来は僕がさっき思いを述べたんですけど、あるべき姿はそうなのかな。それは
もう例年こういう形で、取りあえず300万円程度の予算計上でということで、内容については
その後という形なんですか。

○岡監査委員事務局長 予算時には工事系の監査を2件と補助金系の監査を1件というか、2件
です、両市なので備前のほうが工事系が1件、補助金系を1件ということで企画は立てさせてい
ただき、それに基づき見積りを聴取して予算取りをしておりました。4年度の春になって、では
今年度どの案件をどうするかということになって、取りあえずちょっと事務局が去年大きく人数
も変わったこともあり、あと工事でどれをどのように聴取するかというところでちゅうちょい
ろされた部分もあり、取りあえず本年度は企画を昨年というか、予算取りのときに立てたが、
どれをチョイスするかというところが確定できないので保留という決定をされたというのが経緯
であります。

○石原委員 今おられる皆様方の部署で令和4年度任期付職員の方というのはおられたんでしょ
うか。

○森本委員長 該当するところは手を挙げてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということですのでよろしいですね。

ほかに質疑漏れ等ございませんか。

○石原委員 会計年度じゃなくて、任期付職員で今この後入替えがあるんで、総務で聞けば全てえんでしょうけど、もしそれまでに今おられる皆様方の部署で任期付職員の方がおられるのであれば、おられなければもう、4年度ですから。

○森本委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

次は、総合政策部、総務部関係の審査に入ります。

歳入から行います。

所管別分類表は6ページを開いてください。決算書は16ページです。

16ページ、1款市税から23ページの12款地方交付税までを範囲といたします。

○尾川委員 16ページの市民税、令和4年の納税者数というのは何人で占める割合どの程度なかなという、その辺を教えてもらえたらと思うんですけど。

○星尾税務課長 令和4年度の納税者数につきましては1万6,647人、割合につきましては年度末令和5年3月31日現在の人口が3万1,808人となりまして、納税者の割合としましては52.34%となっております。

○尾川委員 市税の収納率、この委員会資料をいただいとんですけど、普通税、市民税見ても、市民税については収納率が3年に比べたら0.2ポイントですけど、このあたりの観測について御説明というか、それで全体的に法人の滞納分が結構集まってねえというて見たらえんか、滞納分の収納率がこれ28年からの統計見ても上下しとんですけど、特に令和4年の市民税の滞納分とか、それが下がったというのは何か理由があるんですか。

○星尾税務課長 まず、個人の市民税につきましては、年々人口減少により課税者自体は若干微減の状態は続いておりますが、市全体の総所得につきましては年々といえますか、令和3年に比べると令和4年度につきましては1億6,200万円が総所得として上がってきておりますので、人口は減りつつも所得が上がった関係で市民税の税額は増えているということになっております。

法人市民税の滞納につきましてはですが、滞納額の収納率自体は令和3に比べると令和4は13%ぐらいは増加していると思われまして。どうしても滞納されている方というのは、過去からの継続の方が多くございますので、なかなか法人市民税の徴収につきましては厳しい面があるかなとは思っております。

○尾川委員 要は上下すると、決してその滞納の分を取りにいつてねえというて、怠慢じゃと言んじゃねえんですけ、ただどういう傾向にあって、御苦労しようと思うんですけど、そのあ

たりで、こっちは結果数字で率ばっかし見ていかざるを得んのじゃけど、要は一番のこれ金入らんと事業ができんわけですから、ええええ言ようてもいけんし、取立てばあ厳しゅうやってもおえんし、兼ね合い難しいんでしょうけど、でもやはり収納率というのは気になるところで、全体的に合計見ても95.9と95.8という、1ポイント上がっとなのは上がっとなじゃけど、他の自治体、近隣の自治体に比べたら収納率比較されることあるんですか。

○星尾税務課長 岡山県内の収納率につきましては、県が取りまとめております。備前市の場合が、現年プラス滞納分合わせて95.9%なのですが、近くでいいますと瀬戸内市が97%、赤磐市が96.9%、県内全体、市も町も村も合わせた収納率が96.8%となっておりまして、備前市は若干収納率が低いかなと考えております。

○尾川委員 地方交付税について、観測というのは私はいつも悲観論者じゃねんじゃけど、65億円ぐらいの時代のことのイメージが強うて、今どんどんというて当初予算5年度でも75億円ぐらいの予算で、令和4年の決算が74億円とか、非常にそのあたりの減税したろうかというて国もぼっこう羽ぶりがええ、その代わり防衛予算上げるでというて何から取るんか知らんのじゃけど、そのあたりで交付税の動きというのはどう見られとんかなと思うて、これをずっと見たら分かるんですけど、どう理解したらえんかなと。

○榮財政課長 交付税についてなんですけど、委員がおっしゃるように令和4年度普通交付税と特別交付税合わせまして74億4,000万円程度になっております。令和元年度では比較しますと65億8,000万円といったような数字になっておりますので、当時よりはかなり増えているというのがお分かりになるかと思います。それで、内容を細かく見ていきますと、やはり普通交付税の増加というのが著しくて、特に令和3年度においては再算定ということで追加交付として2億9,600万円、当初の算定に加えて交付がありました。それから、令和4年度についてなんですけど、前年度から引き続いて追加の交付があったんですが、それが追加交付されたのが4,160万円ということで減っております。相当減っております。2億5,000万円程度減ったということになります。これらは要するに国が国税として収入する税額が上昇した分を地方へ手厚く還元しようというような政策で、国の補正予算におきましてこういった追加の措置が取られております。それで、今年度令和5年度についてなんですけど、やはり国も過去最高といったような税が国税の確保ができているというような情報も入っているんですけども、ただこういった地方への普通交付税としての上乗せ配分というお話は今のところ来ておりませんので、そのあたりちょっと動向が不明瞭です。我々もそれは国の経済対策ということで、国が配慮はしていただけるんじゃないかと思っはいるんですけど、甘い観測にならないようにしっかり動向、現在の財政の健全化とか引締めとかといったようなことに努力していきたいと思っております。

○尾川委員 要するに富裕層相手して収入入れるという面もあるんですけど、大型事業も結構こっちもやれやれと言よんじゃけど、その辺の兼ね合いというのは西岡市長よう言ようたんです、尾川君、備前市だけたたきやへんからなというて言うて、それを言われりょうたん、備前市

だけほっときゃへんから、そう心配すなというてよう言わりょうたんじゃけど、要は差引き合やええけど、バランス崩れたらと思うて、こっちを入れても対策債のほう減したり、いろいろ国は頭がええからやるんじゃけど、その辺のかじ取りをやっぱりきちっと見てもらうて提案というか、議会にもよう説明してもらわんと、こっちは結果しかよう分かりょうらんから、数字並べたて見るだけじゃけど、その辺で結構勢いがええなと思うてずっと来とんのが見たら前も言うたように令和元年あたり65億円ぐらいじゃったか、交付税と合わせて、それがもう今75億円ぐらい、これ予算、財政課長がすげえからやっぱり予算と決算がもう決算のほうが多いぐらいになっとるから、うまい運営しとるな、大体さばたれて高う高う言いとうなるんじゃけど、こういう運営で交付税適宜説明というか、アドバイスしてもらえたらと思うて、その点何かあったら教えてもらえたら。

○榮財政課長 御助言ありがとうございます。今現在は備前焼であるとか、そういった観光産業といったようなものでこ入れをしっかりとしていこうということ、それから他の産業についても底上げといったような形でやっていこうということでの取組が顕著であると思っております。

それから、財政面でいきますと、またこれまでも続けてきたことですが、できるだけ歳出を減らして、それから歳入です、確保できるものは十分に確保していくということで、その差額、余剰金をしっかりと出していこうと、それから法律で決められている2分の1、剰余金の2分の1の積立てというのはもちろんですが、それ以外にも決算時期近くなりましたら剰余が剰余金が出そうだなということであれば、そういったようなのを決算を待たずに積極的にそういった基金の造成といったようなものに取り組んでいきたいと考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただきます。

24ページ、15款使用料及び手数料から45ページ、17款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金までを範囲といたします。

○青山委員 37ページの総務費委託金、一般管理費委託金の自衛官募集事務委託金なんですが、若干増えているんですけど、内容について教えてもらえますか。

○竹林危機管理課長 自衛官募集事務ということで、広報紙への掲載の印刷製本費に対して委託金を収入しております。

○青山委員 何かこういうことをしてほしいとか、委託金なんで広報紙へ出しているということなんですか。それについては国や県からの何かこのようなことをやってもらいたいというのを横流しをしとるとか、そのような感じなんですか。

○竹林危機管理課長 そういった内容に基づいて、市として掲載は行っております。

○青山委員 39ページの県補助金、総務費の県補助金の4節の安全対策費補助金なんですが、子供見守り防犯カメラ設置支援事業補助金とあるんですけど、新規で出てるんですけど、内容と

何台をどのようなところに設置しているのかというのを教えてください。

○竹林危機管理課長 こちらにつきましては令和4年度防犯カメラの設置ということで、主にこちらでは市内の小・中学校周辺に設置をしております。こちらの危機管理課分としては17台設置しております。そちらの設置経費に対して、県から補助金ということで3分の1を収入させていただいております。

○青山委員 17台ということなんですけど、全校へ足りているのか、例えば死角の多いような学校には台数を多くしていると足らないところも、つけてないところもあると思うんですけど、まずつけてないような学校というのはありますか。

○竹林危機管理課長 一応小・中学校15校ありますけども、全小・中学校に設置をしております。一部希望等もお伺いして2台設置というところで17台というところになっております。

○青山委員 ちなみにその台数の多いところの学校というのが分かれば教えてください。

○竹林危機管理課長 伊部小学校、それから吉永小学校の2校になります。

○青山委員 令和4年度はこういう状況だったんですけど、令和5年度も引き続き補助金が出てやっているということで捉えたらよろしいですか。

○竹林危機管理課長 今のところは、令和4年度の小・中学校周辺整備、それから以前平成26年以降市内各地へ設置しておりますので、一応現時点ではこれで現状で運用していきたいと、また希望等、あと状況等も見ながら考えていきたいと思っております。

○青山委員 通学路なんかというのに要望とかというのは出ていますか。

○竹林危機管理課長 その平成26年以降設置している分については、いろんな地元の状況とか警察等とも協議の上、そういった危険箇所というところへ設置しております。

○青山委員 昨今いろんなところで事件が起こっておりますので、例えば防犯灯であるとか防犯カメラ、予算の関係もあると思うんですけど、必要なところに設置して安全面の管理をしていただけたらと思います。何かあれば。

○竹林危機管理課長 そういった状況というのもありますので、カメラの適切な運用ということで心がけていきたいと思っております。

○西上委員 41ページの11節自治振興費補助金の中のここは少子化対策重点推進交付金280万円のうちの企画課はどのくらいでしたか。

○馬場企画課長 少子化対策重点推進交付金280万円のうち、企画課で行っております結婚支援事業につきましては19万1,000円となっております。

○西上委員 縁結びということで、岡山県が開設したおかやま出会い・結婚サポートセンターの会員登録はホームページで上がっていますが、これの会員登録者数は幾らですか。

○馬場企画課長 今手元にないので、またお知らせいたします。

○西上委員 これは岡山県全体と備前市のみと両方分かりますか。

○馬場企画課長 また、お調べしてお答えしようと思っております。

○西上委員 令和4年度は瀬戸内市とのコラボでもAKBもあるんですか、それぞれ実績を教えてください。

○馬場企画課長 まず、備前市で行ったイベントでございますが、11月に海ラボでスキルアップセミナーとバーベキューを婚活イベントとして行っております。対象が25歳から35歳ぐらいまで、参加数は男14、女9、5組のカップルが成立しております。

続きまして、瀬戸内市でございますが、こちらのほうは講座とスキルアップセミナーと、それからたき火、パン作りということで、30歳以上の方を対象に行っております。備前市が幾分若い年齢の方、それから瀬戸内ではそれよりも少し高い方という形でやっております。参加者数は、男10名、女10名で、5組のカップルが成立しております。

それから、東備西播定住自立圏のほうでは、講座と今後は料理教室を行っております。場所は、相生市で行ったそうでございます。男が13名、女が13名で、こちらの方8組のカップルが成立しております。

○西上委員 未婚化、晩婚化が物すごい数だと思いますので、対策の取組をこれからも頑張っていってほしいと思います。カップルまでは分かりましたが、結婚まで至ったというのは今までであるんですか。

○馬場企画課長 ここ数年では聞いてないんです。昨年度も11月のカップル成立以降で、委託業者のほうで後追い調査を数か月後でございますが、していただいたところでも5組のカップルは全て駄目になったということは聞いております。

○森本委員長 ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただきます。

48ページの18款財産収入、1項財産運用収入から51ページの18款財産収入、2項財産売払収入、別紙1を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行かせていただきます。

50ページ、19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金から55ページ、21款繰越金、1項繰越金までです。

○内田委員 19、寄附金のところで一般寄附金、ふるさと納税の寄附金がありますが、3億1,200万余円で、年代別で分かれば年代別で内訳教えてもらいたいんですが。年代別で20代とか30代、40代でもし分かれば結構なんですが。

○桑原ふるさと納税課長 そこまでの分析はできておりません。

○内田委員 都道府県別では。

○桑原ふるさと納税課長 都道府県別は今回の参考資料にもお出しをさせていただいていると思いますが、御覧いただければ1位から20位までの都道府県はお出しをさせていただいていま

す。

○内田委員 企業版のほうで備前市で工場あるいは支店があるところをお願いできている事業所数は分かりますか。

○桑原ふるさと納税課長 3社だと思います。全ての所在を把握しておるわけではございませんが、今私が手持ちにある資料を見る限りのお話ですが、3社だと思います。

○内田委員 恐らく備前市内には、備前にある工場であるとか支店の数約30社ぐらいあると思うんですが、そこらはもう全て皆さんにお願いはしておるのでしょうか。

○桑原ふるさと納税課長 昨年度も、市内にある事業所様には訪問をさせていただいております。結果としてというところは厳しいものがあるかとは思いますが、お願いだけは引き続きしていこうと思っておるところでございます。

○内田委員 実はこの企業とは関係ないんですけど、先週木曜日福岡飯塚へ行ってみていろいろ勉強してまいりましたんで、またこの御報告やら、あるいは一緒に検討していきたいと思っておりますので、また連絡しますのでよろしくお願いします。

○尾川委員 資料の18ページに一覧表、特典のランキングがあるんですけど、備前焼関係が参考に下に書いてあるんですけど、前は人間国宝の備前焼があったりしたんですけど、そういう企画はないんですか。備前焼関係のはそういった県の無形文化財とか、人間国宝とか、そういうのはやってないんですか、今。

○桑原ふるさと納税課長 2年、3年ぐらい前に、備前市でもそういう試みを行いました。昨年度は、ふるさとチョイスというふるさと納税を受付するサイトが全国3名ほど文化財保持者で人間国宝の方の作品をお出しいただいた特集を組んでいただきました。その際には、伊勢崎先生の作品もお出しをいただき御寄附をいただいたというようなところもございます。今後につきましても、ふるさと委員の皆様からも備前焼のところは今までもいろいろ御意見等頂戴しているところでありまして、我々もしていきたい部分でありますので、可能なサイトの利用であるとか、特集というものは仕掛けていきたいとは考えております。

○尾川委員 今は人間国宝関係やってないということで、私ら見て何かそういう人間国宝品物、そういったふるさと納税の返礼品にするということで抵抗感があるんじゃないけど、そのあたりで今やめとるということじゃないんですか。

○桑原ふるさと納税課長 実は委員も御承知かと思うんですが、この10月からふるさと納税の取扱いに関する基準が改正をされました。改正といいましょうか、ふるさと納税の厳密化されてきたというところがございます。高額なものに関しましては、資産性が高いといったような国からの指導もがございますので、その辺も加味しながら、じゃ、どの程度のものならいいのかというところも考えているところがございますので、いろいろ総務省を含めてどういった形でどういうものが出せるかというところは今検討しているところがございます。

○尾川委員 見直して例えば具体的に言うたら何かある程度品物を種類を変えたりするような、

増やしたりするような、これ見たらカキばっかしみたいない感じに取られるんじゃないけど、そのあたりは県内製品か、岡山県なんかそういうことを県としたら言よんじゃないけど、県との兼ね合いが県はもろうて何ぼか市町村には案分しちゃうあという感じなんかかなと思うたりするんじゃないけど、そのあたり具体的にはまだ決めてないわけ。

○桑原ふるさと納税課長 例年委員おっしゃるように、カキであるとかフルーツであるとかといったところが備前市にとっては柱となっております。岡山県との関係でございますが、それぞれの県において県内の共通返礼品というものが定められております。ここにあるフルーツ、桃、ブドウといったものも県の共通返礼品というところで県内全ての自治体が取扱いをできる、ただし県内産に限るというところでございます。岡山県も委員御指摘のとおり、ふるさと納税の受付を行っております。他県では県が取りまとめをして、それを案分して配布するといったような県もございますが、岡山県に関しては県が取りまとめてそれを案分して交付するといったようなところまでには至っておりません。

昨年度県の動きとして言いますれば、県産の岡山県の和牛については岡山県の共通返礼品として追加をされました。ただし、和牛だけじゃないです、岡山県産の牛については一部の自治体からも反対の声もあり取扱いができないというものもございますが、追加として牛肉の取扱いが岡山県の共通返礼品になったといったようなところはございます。

○森本委員長 ふるさと納税関係で関係の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかのところで質疑のある方どうぞ。

○石原委員 基金繰入金52ページからあるやつですけれども、こちらの所管の振興基金繰入金と、その次のページのまちづくり振興基金繰入金、それからまちづくり応援基金の繰入れされる事業も応援基金は当初の予算の資料ですらっと一覧が出てきますけれども、決算で確定したものをそれら基金がどの事業に充当されたかというのは、また後ほどでも結構なんですけれども、一覧のような形でいただけたら。

○桑原ふるさと納税課長 まちづくり応援基金に関しましては、資料として後日提出させていただきます。

○榮財政課長 振興基金、それからまちづくり振興基金につきまして、一覧表提出させていただきます。

○石原委員 よろしく申し上げます。振興基金については、一応その使途の目的ありますけれども、大きく言えば振興基金はハード系の整備事業、それからその次のまちづくり振興基金は言うたらちょっとソフト系のような事業になるのかな、明確な区分け難しいかもしれないですけど、おおむねそのような捉えでよろしかったですか。

○榮財政課長 振興基金につきましては、委員お見込みのとおり原則ハード事業、資産形成につながるような、そういった事業に基金充当をしております。それから、まちづくり振興基金につ

きましては、こちらのほう原資が合併特例債が95%借り入れたものが入っております。制度上数年前まではソフト事業で、しかも何ですか、こちらのほうがソフト事業で利息です、利子、運用益が出たものについてこちらを活用してソフト事業やってくださいといったような制度設計だったんですけども、途中で総務省のほうから支持というか、通知がございまして、合併特例債の償還が済んだものについてはソフト、ハードにかかわらず充当してもいいです、ただし新市まちづくり計画に位置づけられている事業についてですよということで、そういう条件でハードへの充当も可能となっております。

○森本委員長 そしたら、資料は後日よろしくお願いいたします。

ほかで質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54ページ、22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料から22款諸収入の57ページまで5項雑入、2目弁償金までを範囲といたします。

○石原委員 住宅新築資金等貸付金償還金ですけれども、これも毎年細かい資料が出てきますけれども、令和4年度については174万6,528円ですか、滞納分、繰越分収入されておりますけれども、さほどここについて件数なんかもそんなに変わりはないですし、令和4年度これなんですけど、今年度施行の条例、債権管理条例の規則ができましたけれども、そういった規則条例でもってこういったところをしっかりと整理していこうということで、すみません、もう令和5年度なんですけど、そういう取組も条例に沿って粛々と行われておるんでしょうか。

○星尾税務課長 債権管理条例が今年4月に施行されております。その中に債権放棄という条項がありまして、民法で言うところの10年時効の経過したものについては債権放棄を検討していきますよということで、先般債権の放棄の検討委員会を実施しております。

ただ、どうしても時効である10年が経過したからといって債権を放棄するのは民法上どうしても時効の援用というものが必要となってきますので今現在債務者、連帯保証人両方とも亡くなっている方でもう最終納付期限から10年以上たっているものについては今相続人等の調査を行っておりまして、その債権放棄等の条件が整えば債権放棄をしていこうかというようなことで今進めておる状態ではあります。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら次、最後の範囲に入ります。

58ページ、22款諸収入、5項雑入、5目雑入から67ページ、23款市債、1項市債までを範囲といたします。別紙2を参照にしてください。

質疑のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳入いいですか。聞き漏らし等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩に入ります。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 01 分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず初めに、馬場課長のほうから、お願いいたします。

○馬場企画課長 先ほどお答えができなかったおかやま縁むすびネットの会員登録者数でございます。1,977人です。男性が1,082人、女性が895人となっております。このうちの備前市の登録者数につきましては、ちょっとまだ時間がなくて調べ切れませんでしたので、また後日報告させていただきます。

○森本委員長 午後は歳出から始めさせていただきます。

ページ数を指定いたします。70ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から75ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費までを範囲といたします。

○尾川委員 73ページの普通旅費で404万9,406円があるんですけど、こういう非常に増額になっていろいろ外国行ったのが入るとんかも分からんですけど、詳細が分かれば詳細と、まず概要を説明してもらえたらと思うんですが。

違うとしたら、聞きたいんじゃないけど、こういう出張は非常に3年ほど前も多かったんですけど、今年が特にいろんなセクションが大変じゃろうなと思って、職員の人も歩数が多くなって大変じゃろうなと思うんですけど、そのあたりの帰ってからのどういう報告というか、まとめなんかどういうふうにされとんかなという出張報告です、一般的には出張報告というのは書類で出す場合と口頭で簡単に済ませる場合と、それ今言う私らもよう分からん、備前市も組織が変わってきてどうもよう分からんというて普通の会社だったら総務部門がきちっと押さえ込んで出せとか出すなとかということを示して一つの全社統一した形で取扱いしようと思うんですけど、備前市の場合組織変わってるし、名称も変わるし、担当者短時間で代わるし、非常に大変じゃなと思いながら、長いがええと言うんじゃないんですけど、その辺の出張報告ルールというのは規定があると思うんです、内部文書で。その辺を説明してもらえたらと思うんですが。

○森本委員長 金額的なものはいいいんですね。

○尾川委員 金額的なことはもうええ。

○青木総務課長 基本的なところですけども、当然出張に行った後は業務の報告、こういうのをしましたという復命書等はつけて回すようになっておりますし、宿泊を伴えばその分総務部長の決済も要りますし、ちゃんとそういうのが復命書つけて報告するということになっております。

○尾川委員 出張命令というのは、指示はもうその上司、部長が権限持つとるわけ。

○青木総務課長 宿泊がなければ課長であつたり部長であつたり、それぞれの費用、お金を持っているところが上げております。さっき言いましたように、宿泊が伴えば総務部長の決済も要る

んですけども、その人の役職によってその決裁権者が変わってくるということもあります。

○尾川委員 税金使うてやりようる以上は市民の目というのはあると思うんじゃ。だから、そういう面からしたら言うてもええかなと思ひながら質問させてもらよんじゃけど、それともう一つそういう職務分掌というか、そういう出張命令の関係の公開できるんなら見せてもらいたいんですけど、どういう形で遂行するというか、業務命令が出て、対して動いて、その結果をどう報告するというような恐らくルールがあると思うんです、職務分掌が。備前市ぐらいになったら、そりゃ中小企業はねえとかあるけど、慣例で行きようるところあるけど、やっぱりそういうルールに従って人を動かさんと問題があると思う。そういうルールでこういう形でこういう命令が出てこう動く、じゃけ結果はこうですよというルールになつとると思うんじゃ。その辺また後日でええですけど、見せてもらえたらと思うんですけど。

○青木総務課長 あるものでお示しできるものがあればまたお出ししたいと思います。

○松本委員 71ページの3番、職員手当等というところで時間外勤務というのが去年に比べて約400万円ぐらい増えているんですけど、備前市全体の職員が大体どれぐらいなのか、この数字がどんななか含めて教えてほしいと。

○青木総務課長 事前に例年お出ししております総務課の資料作成で、A3の用紙を出してもらっています。そこにそれぞれの費目ごとの時間外の対象になる職員であるとか、1人当たりの総時間数であったり、月のこれぐらいするというのを載せておりますので、またこちらのほうを見ていただけたらと思います。

○松本委員 気になっているのは、こういうことが最近働き方改革じゃないけど、労働者の勤務云々の話題問題になるんだけど、これ増える傾向にあるんか、減る傾向にあるんかということと、もう一つ追加ですけど、地域手当というのはどういうもんかよく分からない、去年からプラス200万円ですか、近く増えていますけど、これはどういう手当なんですか。

○青木総務課長 令和4年度でいいますと、5名の職員が東京と名古屋に勤務をしておりますので、そこに勤務しておりますので東京と名古屋それぞれ地域手当というのが割増し加算がありますので、その関係のものです。増えたのは、人数が増えたということでもあります。

○松本委員 前者の時間外勤務手当というのは増える傾向にあるんですか、減る傾向にあるんですか。

○青木総務課長 この資料を見てとれるのは異動によってと、あとは施策であるとか、そういったもの、あと人です、そういったので増えたり減ったりあると思うんですけども、トータルでいいますと令和3年度の1人当たりの月時間数が7.3時間、令和4年の1人当たりの時間数でいくと7.6時間となっておりますので、ほぼ横ばいか微増ぐらいと考えております。

○尾川委員 時間外の話が出たんだけど、いつもこの表もろうてありがたいというか、私が言いたいのは極端に多いところがサービス残業別として建前的にこの数字で持っていっていったときに人事異動、配置をどうしとんかなと、なかなか慣れたり経験者じゃないとできん仕事もあつたり、あ

んまりそういうことばあ言ようと動かせんということになるんじゃないけど、ただ状態としてこの時間外が多いセクションが人不足じゃねえかという感じがするから、それで出してもらよんじや、いつも。どう人事異動考えて、こういう解消というか、時間が極端に多いのはほかの部署でも言うたんじゃけど、特に教育関係が多い数字になっとして、教育関係、教育委員会も忙しいんじゃないけど、学校現場が忙しい、忙しいと言よんじゃけど、そういうところは別にして全体としてそういう人員の配置というか、把握についての考え方と、それからもう一つは異動で極端な半年もたたんうちに1年もたたんうちに配置転換するということについて、それはやっぱりその人のあれによって代え難いと、余人をもって代え難いというふうないろいろあると思う、要素は。じゃけど、極端な異動があったり、それからこういうところをどう見られとんかなというのを聞きたいということでこの資料を請求しょんじゃけど、いつも。

○青木総務課長 最初の御質問ですけども、毎年年末にかけて各担当の所属長から意見をヒアリングをしております。その中で話を聞いて、それも参考にして人事異動の参考にさせてもらってはおります。

2つ目の質問ですけども、半年たったときにまた異動があるとか、そういうのは施策によってスピーディーにしないといけないものだったり、それに沿った異動が必要な場合は急な異動ですけどもさせてもらっております。

○尾川委員 同じことばあ言よんじゃけど、言ようことは、みんな職員頼りにしとるのはあんたじゃと思うんじや。やっぱりこういう数字持って説得していくというか、極端な仕事、特定の箇所、セクションが多いということになったら潰れても困るから、そういうのを見る人はあんた以外おらんと思う、総務課長ぐらいじゃねえかと思う。何ぼ別々部で分かれとってさばたれるなというのはあるかもしれんけど、何ぼ首長でも現場ここまで数字見てねえと思う、分からんと思う。だから、やっぱりそういう面でこういう数字でもって説得していかんだら、組織というのは回らんと思うんで、それでしつこう同じことばあ言よんじゃけど、ぜひそういうふうに生かして、何かあったら答弁願います。

○青木総務課長 年度1年ごとじゃなくても、毎月時間外の報告とかもありますので、そこで多い課長とかには話を聞いたりとかして事務の平準化ができればそういうふうにしてもらうようにしていきたいと思います。

○尾川委員 やっぱり真剣にこういうデータでもって職場づくりというのはやったるべきだと私も、これでもまだサービス残業が隠れとると思うから、そういうことを言うとまたあれじゃろうけど、こういう数字に表れんのがあと思う。持って帰ってするとか、そんなことさしょうらんと思うけど、そういうことでよろしゅうお願いします。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行きます。

74ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費から81ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費を範囲といたします。

○**敷内委員** 79ページ、5目財産管理費、18節備品購入費、不用額127万1,920円、事業計画を見直したためとありますが、詳しくお教え願えますか。

○**岸本契約管財課長** この備品購入費につきましては、当初は本庁舎建てた際に裏にマンホール用のトイレをつけているんですけど、それに合うブースを設置しようとブースの購入を考えておりました。計画の変更ということですけど、今は最初造った当時からいろいろ進んできていまして、便器にそのままつけて仮設のができるんで、取りあえずは建物の中でしてもらうような方法をしたらいんじゃないかなということでもちょっと検討をするので、今回はトイレのブースはやめております。雨風が降ったとちやうとみんなしにくいと思うんで、建物の中ですとそういったことがないんで、そっちを利用したほうがいいんじゃないかと思って取りあえず検討ということで、また今後新しいものが出てくればそっち検討もしていきたいなと考えております。

○**尾川委員** また、同じ話、総務課長に聞きたいんじゃないけど、この資料に19ページに職員数の推移というのが出とんで、人数、定数条例というのがあったと思うんじゃないけど、このあたりは別にクリアできとるわけ、わしらもそこまで、わしはそこまできちっと定数が何ぼになっとったかという確認もしてねんじゃないけど、220の再雇用2人で会計年度84という非常にどんどん会計年度職員増えてきようるということで、この220というのはあんまり細かいことを言うたらいやらしいから言わんけど、この辺の定数の問題はクリアできておるわけ。定数違反になっとっても別にどういふことねんじゃろうけど。

○**青木総務課長** うちの職員係として総務課としても、定数条例というのは随時確認しておりますので、定数を超えているということはありません。一応定数内ということであります。

○**尾川委員** それは会計年度職員に比重移しゃ、シフトすりゃええ、正式な定数がクリアできとっても要するに昔の臨時じゃ、臨時を増やしていきゃええということになるわけ。

○**青木総務課長** ええという話はあまりないんですけど、職員の定数には入らない職員がおられるんで、今のところは定数内ということです。

○**尾川委員** それともう一つ、任用職員を正規にしたら今定数オーバーするんかしらんけど、今そういうことを新聞紙上じゃ、やっぱり安う使ようるということで、正規増やせとか、あるいは就職氷河期の連途中で採用を備前市も対応しようるけどどのくらい採用しとんか、よう分からんけ、えれえ人が来とらあな。あれは氷河期じゃねえと思う。氷河期と言うたら50絡みぐらいの年代だと思う、就職なかったというときだから。その辺の任用職員を正規に移そうかというふうな、もう少しそれで公務員志向が少ねえ、京都の新聞じゃったか、昨日の新聞にも公務員の国家公務員希望者が少のうなつたと、東大の連中も減ってきたということも書いてるような記事があるんで、追っつけ備前市だってその公務員志望というか、就職しとるねえ、質によるんじゃないけど、質を落としゃ来るかも分からんけど、質を同じキープしようと思うたら大変じゃねえか

などと思うんで、この辺の臨時を正規に移すというような政策というのは考えてねえわけ。

○青木総務課長 基本的に職員になるに一応採用試験をしないとイケませんので、今会計年度に
いるからといってそのまま職員にするというのは考えてないんです。

ただ、会計年度職員の給与についても徐々に上げてきておりますし、あとそれから職員ですけれども、この5年4月に定年が引き上げられておりますので、職員も少しずつ定年が延びて2年に1年ずつ延びていくんですけれども、そういったところと、あと新しく採用する職員数も考えながらやっていきたいなと考えております。

○尾川委員 もう一つ要らんことばあ言うんじゃないけど、要するに臨時採用で再雇用するときに雇用を更新するときに非常にもたもたするんじゃない、一般的に。要するにもう例えば3月末に更新するのが来とって、それでなかなかオーケー、今は知らんよ、オーケーしてもらえんのんじゃないというのは一般的な話なんじゃ。採用してくれるんなら早う雇用意思をはっきりしちやんと、ただそういう身分というのをキープできんという問題と、だから収入の問題から、できるだけそういうふうに人事政策というのを安う使えと言うかもしれんけど、やっぱり正式に任用職員でその上に追っかけて二重構造にせずに、そういう人事管理やってもらいてえなと思うんじゃないけど、同じような質問なんじゃけど答えてもろうたらと思うんじゃないけど。

○青木総務課長 多分昨年度が会計年度任用職員さんの更新時期があったので、それがあって余計に遅くなったのかなと思いますので、その辺はまた原課の担当にもスムーズにするように言っていきたいと思います。

○内田委員 79ページの19節負担金補助及び交付金、備前安全運転管理者協議会の会費11万1,000円出ておりますけど、これ正管理者と副管理者それぞれ何人おられますか。

○岸本契約管財課長 それにつきましては、安全運転管理者が3名と副管理者が6名となっております。

○内田委員 それに対する公用車両台数は何台ですか。

○岸本契約管財課長 台数の詳細は今手元にはないんですけど、安全管理者につきましては5台以上で必要になっておりますので3人と、副管理者については20台以上ある場合は必要になっておりますので、それで6人を副管理者としております。

○尾川委員 その下の企画費はえんかな。企画費の行政評価の市民委員会委員報酬11万7,000円が決算しとんですけど、このあたりについて今何人で活動というのを、というのが前も一般質問したんです、同じ人が、あるいは市と利益関係のある人が行政評価市民委員に就任しとると、問題じゃねえかというふうなことも指摘されたりして、その活動とそういう任期というか、変わっと思うんですけど、その辺を説明してもらえたらと思うんですけど。

○馬場企画課長 行政評価の関係は今年度から市長公室の行財政改革課に移っておりますので、ただ去年までは私担当だったんで、委員の数は7名です。学識経験者2名で、公募の市民委員が5名というところでございます。詳しくは、またお聞きいただければと思います。

○石原委員 70ページ、財産管理費の需用費の光熱水費ですけれども、こちらもうあらゆるところの光熱水費に係るのか、昨年ですか、途中で新電力会社との契約が切れることにより何か補正がされたりありましたけれども、エネルギーの需給のところについてはその後何か動きがあったり検討が進められとったり、そのあたりはいかがでしょう。

○岸本契約管財課長 電力につきまして検討はしておりますが、今のところは中国電力で供給しております。

○石原委員 もうこの全て今のところは中国電力、全て市内は。

○岸本契約管財課長 そうです。中国電力で供給しております。

○石原委員 企画費の中で先ほど歳入のところで、ふるさと納税です、歳入で3億1,200万円余りございましたけれども、ここのところでそれに対する返礼品であったり手数料であったり、それは足し算すればえんでしょけど、3億1,200万円の収入、歳入に対して、ここでふるさと納税に関する費用、経費としては幾らほどかかることになるんでしょうか。

○桑原ふるさと納税課長 一部人件費を含みまして、合計で1億4,657万1,632円でございます。

○尾川委員 79ページ、企画費の上の負担金補助及び交付金、播磨自然高原用地管理負担金、これずっと4万2,000円でいつも同じことばあ言よんじゃけど、こんなのは払ようても別に税金じゃったら問題はねんかな。これはどうしようもねえ、手放してえのは本音でよう分かるんじゃけど、払わざるを得んというか、こんなじつと持っとっても不良資産と言うたらおえんけど、そんなのは別に市やこうじゃったら、個人は勝手じゃからえんじゃけど、市なんかいつまでもこつまでもこれ何か国に取ってもらうとかという、その方法はねんかな。

○岸本契約管財課長 今後検討していきたいと思います。

○尾川委員 生かしゃえんじゃけ、生かす気もねんじゃろうし。買え買えというて買うたんじゃろうけど。

○森本委員長 ほかに質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

82ページの2款総務費、1項総務管理費、8目安全対策費から87ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目消費者生活費までを範囲といたします。

○尾川委員 85ページの安全対策費、負担金補助及び交付金、高齢者踏み間違い発進抑制装置整備費で60万円ほど上がったんですけど、台数と地区は限定されとんかどうか。

○竹林危機管理課長 こちらの補助金につきましては、実績としまして8件、補助金の交付をしております。地区の限定というのは特にございませんので、市内ということで。

○石原委員 今お尋ねのあった件のその下、特殊詐欺の被害防止の機器設置事業、こちらの実績

もお願いできますか。

○**竹林危機管理課長** こちらのほうにつきましても、令和４年度の実績としましては件数として８件ということになっております。

○**森本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に移らせていただきます。

８８ページ、２款総務費、１項総務管理費、１２目自治振興費から９１ページの２款総務費、１項総務管理費、１６目諸費までを範囲といたします。別紙３を参考にしてください。

○**石原委員** ９１ページ、自治振興費のうちの負担金補助及び交付金、一番下の地域振興事業補助金１，０００万円について、内容等御説明いただければと思うんですが。

○**國光事業推進課長** まちづくり応援基金を活用して地域の課題解決と行政の抱える課題を一体的に解決しようとする取組で今回試行したものです。実際の内容につきましては、市が地区の活性化のために役立ててくださいと言って寄附をいただいた土地、それが地区のために資するものになっていないということで今回地区のほうで課題解決に資するものを提案いただき、市が補助したという内容でございます。

○**石原委員** この事業予算提案時に、市が所有する土地をさっき言われたような有効活用するためということで、併せてその際、団体さんなのか、支部からなのか、どういうくくりかあれですけど、何かその使い道について公募、応募というか、プランを募って御提案を募って、その中からどういう選定をされるんか分かんですけど、そのような形で補助金交付にすることで、その活性化と有効利用ということだったんですけど、じゃ、この事業費可決後、そのあたりも含めて動きというか、最終的に決定に至る流れであつたり応募の状況であつたり、そういうところをお聞かせいただければと思います。

○**國光事業推進課長** 議会で可決いただいた後、まずはその存在する土地の地元町内会の区長様のところへ、こういうことで事業しようと思いますということで報告をいたしました。それで、その町内会である程度うちの町内会なので案も提案したいというお申出がありましたので、一旦お聞きしたと。その後、一町内会では今後のランニング、運営のほうとも大分負担が大きいということであつたので、片上地区協議会に諮っていただくという流れになりました。そこで、一旦片上地区としてこの土地をどうしたいかということについては提案をいただく前に諮っていただいて地区のほうとしてこういうことでやりたいんだという提案をいただきましたので、それをもって公募をかけるというところにまでは至らなかったというのが現状でございます。

○**石原委員** 今利活用されていますけれども、こういった補助事業で補助金をこういう形で１，０００万円交付を受けて整備がなされて、その後についてはあくまで市有地でしょうから、そのうちの維持管理については当該団体であつたり地区であつたりというところがもう維持管理はしていくということになるんでしょうか。

○**國光事業推進課長** その土地をどう活用するかということも地区で話し合っていた中で、もちろんランニング、管理、要るものについては地区で負担していくという総意の下、事業を行っております。

○**石原委員** 地域振興事業補助金ですけれども、1,000万円ちょうど交付で、御提案いただいた事業の費用です、補助金申請の段階での事業費についてはいかほどの事業に対して1,000万円交付されたんでしょうか。

○**國光事業推進課長** 事業費につきましては、地区と市で合同というか、共同して業者から見積り提案書をいただきました。いずれの事業者も、その地区が望むものにしようとするれば1,000万円ではできないという提案でございました。いずれも要するに提案の内容が1,000万円を超える事業費になったというところでございますので、地区の方と相談してここは省こうとかというのをもう一回使用を見直した後、3社にお声かけをしたところ、ぎりぎり1,000万円、3社とも1,000万円ということだったので、くじで最後決めて施工したという経緯でございます。

○**石原委員** たしか御提案のときのもう10分の10だったか、上限が1,000万円か何かで提案があった事業だったとうっすら記憶しておるんですけど、じゃ、実際に補助金ですから交付のところで、3社か何か業者さんから御提案いただいて調整の上で1,000万円に収まるような形ありましたけれども、実際施工がなされて、実際のところは幾らかかったとかというようなのは分かるんですか。

○**國光事業推進課長** 実際のところちょうど1,000万円です。

○**石原委員** そういうやり取りがあって、交付されたんでしょうけど、交付されたのはいつどういったタイミングでどちらへ交付というか、もう業者さんお支払いを市からした形になるわけですか。

○**國光事業推進課長** 交付は3月30日に完了届を完了しました実績報告を地区からいただいて、その日もしくは31日に交付したと記憶しております。

○**森本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

90ページ、2款総務費、2項徴税費から101ページの2款総務費、5項統計調査費までを範囲といたします。

質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行かせていただきます。

170ページ、8款土木費、6項住宅費から175ページ、9款消防費、1項消防費までを範囲といたします。

○**尾川委員** 消防費の負担金補助及び交付金で、東備消防組合負担金と特別負担金、歴年見たら

下がってきとるんですよ。たしか定員も見直しして多くなつとるにもかかわらず努力されとるんかなと思うんですけど、最近災害とか、いろんな事故とかというのが高度化してきて、そういう装備とかというのはこれ東備消防で言わにゃいけんのんかも分かん、ただ備前市として補助金、負担金を出すという立場から、そういった面での視点というのはできるだけ減してくれという、こっちの総務は減してくれということでしょうけど、防災の面から考えたときにやはりかなり横ばいかなと思うんですけど、結構減してきとるんで、そのあたりの考え方というのはどう思われとんかなと思うてお聞きしたいんですけど。

○竹林危機管理課長 令和4年度決算で見ますと、通常の負担金につきまして3,000万円ほど前年度より減額となっております。要因としましては、歳入の繰越金がどうも前年度からの増額になってきたというところで構成市町村の負担金が4年度については減額ということで伺っております。

○尾川委員 最近災害がもう地震や何やかんや結構多いんで、そういう装備品というのをやっぱりきちっとせにゃいけんと思うんで、そういった配慮も備前市がきちっとある程度先導しちゃうとおえんのじゃねえかなという感じがするんですけど、この間もユニホームというか、防護服なんかも更新せにゃいけんと言うたりして話もあったようなことで、無理して金ばあ使わあでもええけど、程々のこれだけ災害が起きたり東南海地震の震度6というたりするのを私らも体感ねんですけど、そういう問題からしたら常備の設備というか、そういう充実するということ必要なんじゃないかと思うんですけど、その辺無理して金使わあでもえんですけど、そういう配慮もぜひやってもらいたいなというのは、予算見たときにそりゃ縮小してこういう安全対策費の減しゃええという考えはあるけど、逆にやっぱりこういう時期は充実していくべきじゃねえかなと、横ばいぐらいにして保つというふうなことが必要なじゃねえかなと、肩持つんじゃねんですけど、そういう感じがするんですけど。

○竹林危機管理課長 令和4年度決算の歳出で見ますと、歳出全体の額としましては若干の微増というようなことにもなっております。今後の協議の中でも、そうした基本的な装備品、それから基盤整備、そういったことも配慮しながら協議できたらと思います。

○青山委員 175ページの消防費の19節負担金補助及び交付金の自主防災組織活動事業助成金、まず60万円ほど前年より上がっております。倍増している理由を教えてください。

○竹林危機管理課長 令和4年度決算が112万4,400円ということで、60万4,400円増額となっております。補助金の件数としまして、令和3年度が4件でありましたものが令和4年度8件の補助金交付ということになっております。それによる増額でございます。

○青山委員 具体的に、どういうものに使われているんですか。

○竹林危機管理課長 内訳として大きく種類で2種類ございますけども、訓練用の資機材の購入が6件、それから防災士の研修の講座の受講に対する補助金が2件ということになっております。

○青山委員 私も何度も一般質問でもさせていただいてんですけど、この組織今市内での実施率といえますか、どのくらいの地区が実施というのか、組織されていますか。

○竹林危機管理課長 令和4年度末の組織率としまして89.2%となっております。

○青山委員 あと10%ぐらいなんですけど、見込みとして全部完了したら何地区というのか、数としてはどのくらいになりますか。そのうちのこの89.2%というのは数として幾らですか。

○竹林危機管理課長 現在組織されています組織が92団体となっております。未組織の地区としましては、28地区がまだ組織がないという現状です。

○青山委員 昨今の災害の状況見ていると、どこでどういう災害が起こるか分かりませんし、100%になるのが望ましいと思うんですけど、このあと28地区に対してはどのような働きかけをされていますか。

○竹林危機管理課長 自治会の協議会等の場でもこういった組織の設立を働きかけていければと思います。また、専門家といえますか、講師等をお招きした研修会、そういったものも今後開催できたらとは考えております。

○青山委員 自主防災組織だから個々の問題だという答弁もあるんですけど、やっぱりそれぞれの活動状況、組織が本当に機能するような組織なのか、あるいは活動状況はどうか、1度調査していただいて、それで専門家の研修会も全部のこの団体代表に受けていただいて機能する、いざというときに機能する、そういう組織づくりをしていただきたいと思うんですけど。

○竹林危機管理課長 最近のコロナ等の状況もありまして、ここ数年そうした訓練自体若干抑えられつつあったようなところもあったかと思います。4年度からは徐々にそうした活動もある中で、今回補助金もそういった活用ができる資機材の整備ということで増額になったかと考えております。今後も、そういった状況等もいろいろお聞きしながら、こうした補助金も活用いただいて状況等もお聞きしていければと考えております。

○青山委員 現状把握していただいて、ぜひ立ち上がっているところもかなり差があります。ありますよと言っておるところだけで、実際に人も変わっているのに入れ替えてないとか、あるいは活動もしていないようなところもあると思いますので、ぜひその辺も調査してほしいと思います。

○西上委員 173ページ、19節負担金補助及び交付金の中の団員福祉共済負担金の内容を教えてください。掛金とか。

○竹林危機管理課長 消防団員の障害でありますとか入院時の見舞金に対する共済の負担金になります。団員定数掛ける3,000円ということで、こちらの負担をしております。

○西上委員 補償内容も教えてください。

○竹林危機管理課長 種類としましては障害の見舞金、入院の見舞金、重度障害、それから遺族の援護金といったものになります。

○西上委員 それぞれの補償金額は。

○竹林危機管理課長 通常多いのが入院の見舞金ということになりますけども、7日以上入院で1日1,500円といった内容になっております。

○西上委員 先ほどの自主防災組織の話もありましたけれども、この自主防災組織82地区92団体という話ですけれども、こちらの方の補償もここで行えられるのでしょうか。

○竹林危機管理課長 あくまで消防団活動ということになろうかと思います。

○丸山委員 その負担金補助金の交付金のところで下へ消防団員の準中型自動車免許取得の事業補助金とあるんですが、これは何人が対象で準中を取りに行かれたんですか。

○竹林危機管理課長 実績が12万円ということで、令和4年度はお一人の方が取得いただいております。

○丸山委員 準中型は確かに必要なんですが、これに関連してマニュアルをとすることはやはり同じように考えられていますか。

○竹林危機管理課長 こちらはあくまで準中型免許ということが設定されたことによつての補助金の新設ということで、今のところオートマというのは考えてはおりません。

○丸山委員 少し要望も兼ねるようになるかもしれませんが、有事の際にまだマニュアルの車がどうしてもあります。最近の方々が乗とられるのがやっぱりオートマということもあつたりするので、準中型も含めて今度マニュアルの更新という部分もよければ考えていただければ助かるんですが、いかがでしょうか。

○竹林危機管理課長 状況等もお聞きしながら、研究していきたいと思います。

○尾川委員 173ページ、工事請負費の絡みで防災行政無線親局等整備工事、防災行政無線の受信機の配置状況というんか、これで工事は終了なんですか、これと基地局と無線機との配置との絡みがあるのかどうか分かりますけど。

○竹林危機管理課長 こちらのデジタル防災行政無線の整備につきましては、令和2年度から4年度3か年で整備を完了しております。親局をはじめ、屋外の子局整備ということで整備を行っております。従前からなかった備前地区についても整備が完了したということで、トータル149か所市内子局の整備をしています。

○立川委員 今の防災行政無線の関係なんですが、戸別受信機の配置です、どのぐらいできているのか。

○竹林危機管理課長 各戸へお配りさせていただいている戸別受信機につきましては、現状で6,230台ほどの配布を完了しております。

○立川委員 防災行政無線等保守管理委託料、この委託料がほぼ半分ほど下がっているんですけど、この辺の事情について御説明いただけますか。

○竹林危機管理課長 デジタル防災無線が整備されるということで従来からあつた日生局の保守管理の減額、それからこちらが5年ごとになるんですけども無線局の登録点検業務が90万円ほどの減額というようなところでの減額ということになっております。

○立川委員 今のお話ですと、5年に1回の分が90万円ほど入っています。それと、日生のいわゆるアナログからデジタルに変わりましたよというところで委託料が下がったということの解釈でよろしいですか。

○竹林危機管理課長 そういうことでございます。

○立川委員 行政無線等の保守も全てデジタルに変わったという解釈でよろしいんですか。

○竹林危機管理課長 デジタル系についての保守管理は、今後出てくるということになります。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時23分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

それでは、審査範囲としては、あと残り少なくなりました。206ページの12款公債費、1項公債費から209ページの14款予備費、1項予備費までを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないということなので、全体を通して質疑漏れのある方。

○尾川委員 財政課長にお聞きしたいんですけど、最近の財政力指数とか経常収支比率、この意見書にも書いてあるのはあるんですけど、その後マスコミもあんまり経常収支比率のことを言わんようになって合わすじゃというたりして言うて、かなりきつう見直ししてきたんですけど、その後どういう状況になっとんか、概要を説明してもらったら助かるんですけど。

○榮財政課長 まず、財政力指数ですが、3か年の平均ということで大体令和2年度が0.45、令和3年度が0.43といったような形で、令和4年度についても0.4の前半台だったと思うんですけども、交付税の需要額と収入額の比率といったようなことになります。こちらのほうは、もう言いましたら市町村、我々でコントロールできない数字でありますので、来た数字をそのまま受け入れるというような格好になろうかと思います。

それから、経常収支比率ですけども、議会の資料を提出させていただいております。公表してもいいですよと言っていた承諾を得られた自治体だけの分になりますが、そちらのほうの資料提出をさせていただいております。備前市の場合を言いますと89.1ということで前回よりも89.4から0.3ポイント改善をしております。こちらについては、改善の要因につきましては前回の委員会で石原委員からの御質問にもお答えをさせていただいておりますが、一番大きな要因といたしましては下水道事業費への繰出金の赤字補填分、性質上の費目でいいですと投資及び出資といったような内容になるんですが、こちらを備前市ではこれまで経常的な経費ということで仕分をしておりましたが、県内他市の事例及び財務事務所の方の御意見等も参考にいた

しまして、こちらのほう令和4年度決算から経常から臨時的な経費へ区分を変えましたことによりまして、これが大きな改善要因として働いたということで0.3ポイント改善をいたしたということでございます。

○尾川委員 それで、マスコミもあんまりこのことを大体9月、10月か、決算出してからかどうか出ようたんですけど、あまりそういう情報が出てこんのじゃけど、それは何かこう財政的に見てそんなことを頓着することねえという全体的な見方なんですか。何でか山陽新聞好きな記者がおらんのかもしれんけど、なのかもしれんけどちょっと何かそういう面での切り口というか、報道がねんじゃけど、どんな感じなんですか。それは決算委員会じゃねえと言われるかもしれんけど、何かそういうのはあるんですか。何か理由が。

○榮財政課長 新聞社等の取材は、経常収支比率につきまして具体的な取材は受けておりません、今年度。理由についても、私のほうも分からないというところです。

○石原委員 関連にもなると思うんですけど、先ほど財政課長言われたように下水道への繰出金の取扱いが大きく変わったことでの改善が大きいですよということなんですけれども、その影響、経常収支比率の計算において影響を与えた繰出金の十数億円のうち幾らの部分が見直しをされて計算式が変わったという捉えでよかったですか。

○榮財政課長 前回もお答えした記憶があるんですけども、私の記憶違いでしたら申し訳ございません。このたび令和4年度の決算につきましては、約5億4,400万円を経常から臨時へ振り替えております。

○石原委員 であるならば、備前市の規模でいきますと恐らく約5億4,000万円分ぐらいで89.1の4%ぐらい行くんじゃないかなと思うんですけど、分子と分母の大きさでいえば、じゃないですか、大体。

○榮財政課長 粗い計算ですけど、大体4.4%ぐらいになるかと思います。

○石原委員 それを他市の事務取扱なんかに倣って改善というか、変えた、5億数千万円が取扱いがもう経常経費じゃなくて臨時的なほうへということなんですけど、その計算式で行くところこの意見書のページにも経年の折れ線グラフがありますが、かつてそのワーストと言われていた97.6ポイントだとか、97.1ポイントだとかというときもその計算式で言えば約4から5%ぐらいは実際のところは低い数字だったですよということでしょう、結局。たまたまここで、その繰出金の取扱いを変えたというだけで、その計算式でいえばかつてからワーストでもなければ県内自治体の上段のところぐらいにいましたよということであっていいですか。

○榮財政課長 過去の分を全部その今回の見直しのやり方に直して計算したことはないので、正確なことは言えないんですけども、確かにそういう過去もし今から言ってもどうなるでもないんですけども、そういうことであつたということは言えるかと思います。

○石原委員 今日の御答弁お聞きして、改めて経常収支比率の数値の曖昧さというか、もうこちら当局の取扱い一つで4%も5%も数字が大きく変動すると、他市の事例に倣って、改めて何か

その経常収支比率なる数字の危うさといいますか、捉え方の改めて難しさを実感したところがあります。また、所管事務調査等で詳しくお教えいただければと思うんですけども。

それから、全体を通して歳出のほうで、こちらの総務のほうでおられる令和4年度任期付職員の方というのは何名おられるのでしょうか。

○青木総務課長 決算書でいいますと、市長部局が2人で教育委員会で4人、トータルで6人になります。

○石原委員 先週の教育関係の日に教育委員会の皆さんおられるところで、教育庁として令和4年度の人数をお聞きしましたら3名で人件費、給料として約二千八百数十万円ですという御答弁いただきましたんで、総務で整理をしていただいて改めてそのあたり整理をしたものをまたお出しただけいたら。

○青木総務課長 また、教育委員会と整理してお出ししたいと思います。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務関係の全ての審査を終了いたします。

執行部の皆様御退席いただいて結構です。

委員の皆様は少し残ってください。

ここからは、委員長報告に盛り込みたい事項について現時点での案がある方に御発言いただきたいと存じます。最終的にはあしたの採決後、再度御協議いただくことになりますが、書類等調整の都合から本日までの審査範囲で御提案いただけるものはいただきたいと存じます。参考として、机のほうへ昨年度の委員長報告をお手元に配付しておりますので御覧ください。

それでは、今のところ尾川委員より御提案がありますので、発言よろしく願いいたします。

○尾川委員 昨年とあまり変わらんとするたらあれですけど、まず要するに市税の収納率質問したら瀬戸内、赤磐より収納率全体が低いということで、備前市だけ見ると前年度に比して向上見られるんですけど、滞納分とかが収納率とか、それから他市との比較とかで収納率向上ということとを1番目に訴えたいという。

それから、同僚議員が不用額について何度も触れられたんですけど、私も気になっところとところで不用額もいろいろ見方があって、何でも多い、予算取ったたら執行しなさいよというのが議会としての思いだろうと思うんです、ええとか悪いとか別にして。不用額が多いということについて、契約で安くあったりしたりすりゃありがたいことなんですけど、そういう不用額についてもう少し慎重に予算取りしたり、それから未執行ということですから調査とか、そういった予定しとったものがつかんと、中にはその会費とか補助金とかというのも触れられとる人が同僚議員もおられますけど、そういう予定しとった、それでいつ払よんならとか、どういう意味で質問さしようとかよう分からんですけど、不用額について着目すると。

それから、3番目が人口減少、少子・高齢化ということで、いろんな施策を備前市としてもやっておるんですけど、特に私は市民と、それから職員の若手から幅広い意見を聞けということをし繰り返し一般質問で言うとりまして、あまり新たな施策というのは国がやることかも分かってんですけど、少しそういう面での来年の予算にかけての考慮してもらって、配慮してもらって。

それから、移住・定住、子育て支援でいろいろ備前市の場合、予算はかなり制度とすりゃ充実しておるんですけど、その割には転出者が多いということで、その転出者に限らずもう少し実績、結果、あんまり評価がなされてないというのが備前市の弱いところかなという感じがして、前向いて行くのはでええ力出すけど、その結果を評価するということについて弱いんじゃないかなと。だから、やっぱりPDCAを回して施策の内容を見直しするということを言いたいなと、特に転出者が多いと、いろいろ事情があるんですけど、そういう面での分析ができてねえかなと、データ作ってもその分析ができてないと感じたり、それからもう一つは地域のコミュニティーづくり私も指摘したんですけど、まちづくり会議とか、それから敬老事業とか、それから資源ごみ回収推進団体報奨金とか、そういう面でもう少し地域の活性化というんか、地域の人と人とのつながりというのを関係人口ばっかしに頼ったって当てにならないという人もおったりするんで、やはり地元の住んどる人の活性化というか、コミュニティーづくりにいろんな施策があるんですけど、もっと見直ししてやっていくということとか、それから長いんですけど特にJR赤穂線の利活用について、いろいろ車、市営バスは充実していきよんですけど、それも評価せにゃいけんのんでしょうけど、もう少し様子見るかなという感じがあるんですけど、特にJR赤穂線の利活用については芸備線がどうなるんかというのは皆さんもよう見てもらって赤穂線も特に私腹立つんが長船までしか、長船と赤穂の間がまた別データというのが気に入らんのもんですけど、それをここで言うたってJRが考えてしょうることなんでとやかくあんまり言えんのもんですけど、とにかくこの間の3月のダイヤ改正でも結局5月に備前緑陽高校の生徒が3時に終わって電車がねえというふうな話で急遽5月にまたダイヤを増やしたという何かそのJRにしちゃお粗末なと、優秀な人材がそろそろ割には、だからその辺でやはりもう少し備前市としても取組をきちっとしていかなとほってえて行かれるんじゃねえかなという感じがするんで、そういうこととか、それから全国学力・学習状況調査というのが結果が何ぼたっても上がらんと、英語をやったりいろんな小中一貫とか、そういうことは耳障りのええことをやりようるけ、そこそこの成績でどっこいぐらいな成績で私はよう言うんですけど、要するに備前中から城東高校へ何人入りよんならということが一番じゃねえかなと、あんまり平易にそういうことを言うとあれなんですけど、昔はもう少し入りようたんじゃねえかと、今はもう瀬戸内のほうが多いとか、和気のほうが多いとか、そういう岡山市内も結構増えてきとると思うんですけど、そういうやはり進学、本人の進学希望のそれにできるだけ沿えるような学力をつけるということが一番肝腎なんじゃねえかなと、そう言ったら語弊もあるんですけど、ですから学力向上にもう少し力を入れるということを私はこの決算審査を通して、まだありますけどあんまり長うなっても誰も言うこと聞

かんようになるんで、そういう内容を盛り込んでまとめて全体として議会としてまとめていくようにしてもらえたらと、私のあくまでも意見です。

○森本委員長 ありがとうございます。書面で提出していただいているのは今のところ尾川委員だけなんですけど、ほかの方ではございませんか、別に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 ちょっと気になるのはPDCAサイクル、これあらゆるところ課題に対して回していたら切りがないんだけど、絞るのはさっき言われたことだけで、子育ての云々のこと。

○森本委員長 今ペーパーを配付してるのは令和3年度のあれなので、尾川委員が言われたのは今回で、ごめんなさい、お手元に配付しているのは前のを参考にお出ししているだけなんで、今回のではないんです。

○松本委員 さっきPDCA回すことにコメントしたから。

○尾川委員 ある程度やっぱりそりゃお互いに譲り合うというか、総意にせにゃいけないので、今私話したのは私の個人的な意見で、皆さん方はそねん言ようたら葛藤ですけど、駆け引きがあるけど、そこをどこまで、あるいは皆さんの意見またようけい入れという、みんながそういうふうに入れてもええ、要するに来年度の予算のための決算のチェックですから、それをよう認識してもろうて、だからそこを全て言うてもええけど、いろいろあんまり言い過ぎるとある程度のところでまとめんとまとまらんので、妥協の産物じゃと思うんで。

○松本委員 基本的には反対してないですよ。そのとおりだと思っていますよ。

○尾川委員 だから、追加することがあったら追加されたらええと思うんですよ。だから、それでみんながそれでええよと言や、もうそれで行けるし。

○森本委員長 すみません。ペーパーお配りしてないんであれですけど、今の現時点では尾川委員からしか出てないので、それを中心的に、まだあしたも審査が残っていますから、もし参考になされたい方は後事務局で尾川委員のペーパーもらって帰って検討してみてください。そして、最終的にはあしたなので、もしいや、どうしても自分はこれを委員長報告のところで入れてもらいたいというのがあれば、あした早々でも結構ですし、終わってすぐでも結構ですから、事務局のほうに申し出てください。それでよろしいですか、今日のところは。

○青山委員 コロナ禍に尾川委員が言われたことが盛り込まれるのか、それともこっから抜いたものを尾川委員が言われたのか。

○尾川委員 だから、ちょっと説明したら要するに3年は3年、4年はわしのあくまで意見、4年はこうじゃねえかなという、あんまりようけい言うても誰も言うこと聞きゃへんけど、気持ちとすりゃこういうことを伝えてえなというのが思いです。

○青山委員 いや、ダブったところと……。

○尾川委員 前のは一緒にしたほうがええと言や、入れるべきじゃというんがありや入れてしてもええし、わしの案をもうこれはへずりやええんじゃねえかといや、へずってもええし、そうい

うことです。

○森本委員長 最終はあしたです。結論はあしたです。

○石原委員 先ほど尾川委員の御発言もお聞きをして、それから昨年の委員長報告、盛り込んだ案文もありますけれども、昨年度もたしか当初は尾川さん言われたときに、結構細かく網羅されていて、でもちょっと絞って当予算決算審査委員会からの提言とすれば絞ってもうよりちょっと一つ一つ際立たせるような形にたしかになったと思うんで、僕も一晩吟味してあした最終的な意思表示がまた調整できたらと。

○尾川委員 不用額でも多過ぎたら決算認定せんという動きしてもええわけ。予算取ったけど、全然進んでねえじゃねえかということじゃと思うとんよ。それ全部一々見てねえよ。だから、例えばわしら計算するの、これ見て不用額を不用率を出したり、ある程度の金額、もっと分析せにゃいけんと思う。だから、なかなかできんけ、全部、ちょっと多いなというて金額多いやつだけチェックしてくるけど、それをほんなら不用率が何ぼで適正なんならと、だからその契約で安うしてもろうたんじゃと言うたら大事なし、ただ今言うそこらが予算は取ったけどなかなか仕事が現場が動かんと、設計も間に合わんということで後送り行きょんかじゃろうか、するかせんか知らん、もうえろうせえでもええがとなるんか知らんで。流れたりするんじゃから。そこはもうみんなの議員が考えにゃいけにゃ、流すんか絶対やれえと言うんかという、要するに予算通しとんじゃから、大事な話、だから石原委員いっつも言うあれなんよ、不用額というんが。何でせんの人ならという。だから、調査する時間とか研究する時間とか必要性というのは本当に諮っとなすかと。だから、当初予算で本当だったら1年と半年かけて練り上げてきて当初へ出してくると、今そういう時代じゃねえかもしれんけど、だから補正なんかが大きな事業やこう補正というのは間違いじゃねえかというのも昔は言ようたわけ。今はもう少し臨機に動きが早いから、ある程度しゃあねえなというのが補正で動くのが補正なんじゃけど、本来は半年とか1年かけて職員練り上げて計画出してきて、これがええと、せえで今だった出たら、いや、ちょっと待って、こっちじゃあっちじゃと言ようたら遅うなるから、いや、ここへこうしたほうがええで、ああしたほうがええでと言うてきたらもう、もうちょっと待てということになるし。

○森本委員長 取りあえず尾川委員からしか出てきてないの、それを軸にして考えていきたいと思いますので、何かどうしてもという方は帰り必ず事務局に寄って尾川委員の案をいただいて帰って今晚一晩必ず検討して、あした入れたい方、物申す方は必ず検討してあしたの朝一番なりに事務局へ御相談ください。何もないという方は結構です。

○松本委員 もう今日あしたに考えて。

○森本委員長 それを前の終わったときに考えといってくださいねと私はちゃんと皆さんにお伝えしていますから。

もう早い段階からお伝えしてますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

次回は、あした31日午前9時30分から日本遺産・観光部、文化スポーツ部、産業部、都市整備部ほか関係の審査及び採決を行います。

それと、御指摘がありましたので皆様のお手元にあしたの前半、後半の審査する執行部の座席表をお配りしております。必ずこれを確認の上、お越してください。あわせて所管別分類表も確認してからおいでください。よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

午後2時53分 閉会